



広報 [Public Relations]

# ひだか

2021. 10月号 vol.288



備蓄食品を受け取る園児たち(志賀保育所)

# まちのわだい

## My Town Topics



### 近畿大会に出場 —日高中学校 水泳—



8月2日(月)、第70回近畿中学校総合体育大会兼第73回近畿中学校選手権水泳競技大会に出場する黒田陽翔君(3年)が、柴田耕治校長らとともに町長室を表敬訪問しました。

松本町長が、「長い間、頑張ってくられた成果を近畿大会でも十分発揮してください」と激励。

黒田君は、「思い出に残る最高の試合でできるよう頑張り、自己ベストを更新したい」と抱負を語ってくれました。

### 景観の美化と交通安全に貢献 —日高町建設業組合に感謝状—

8月11日(水)、道路清掃作業で景観美化に努め、交通安全にも貢献したとして、日高町建設業組合(中村昭組合長)に松本町長から感謝状が贈られました。

松本町長は、「安心・安全な町づくりを進めるためには建設業組合はなくてはならない存在。近年、災害が多く起こっている中、今後もご協力をお願いしたい」と述べ、中村昭組合長は、「災害を想定した訓練も行っていきたい」と話していました。



## 生前の功績をたたえて 一故一松元町議長に叙位一

元日高町議会議長で、今年5月に死去された一松輝夫さんに内閣総理大臣から叙位「正六位」が贈られました。

一松さんは、昭和58年2月に初当選し、平成31年2月まで連続8期(35年)努め、各委員長など多数の要職を歴任したほか、第23、27、28、29代の議長を務められました。

叙位の伝達式は、8月12日(木)に町長室で行われ、妻の一松三枝子さん(71歳)に中村一人日高振興局長から伝達されました。

松本町長は、「長年の議員活動の功績が認められ、敬意と感謝を申し上げます。誠におめでとうございます」と、お祝いの言葉を贈りました。

三枝子さんは、伝達を受けると「お盆で天国から帰ってくると思うので、仏壇に供えていい報告ができます」とお礼を述べられました。



故 一松輝夫元町議長

## 現家主に登録証とプレート伝達 一国の登録有形文化財一



日高町原谷の旧楠本家住宅が国の有形文化財に登録されたことを受け、登録銘板伝達式が8月24日(火)、同住宅で行われました。

森教育長は、「指定は町第1号ということで非常にめでたいこと。大切に使うしてほしい」と述べて登録プレートを現家主の和田有紗さんに、町文化財保護審議会の深海泰治郎委員長が登録証を長男・太良君に渡しました。

和田さんは、「歴史ある家に縁あって住むことができうれしい。これからも大切に住んでいきます」と話していました。

日頃の備えが大切  
—子どもたちに備蓄配布—



8月31日(火)、9月1日(水)、町内の小・中学校及び保育所で、役場職員による備蓄品の配布が行われました。

この事業は、防災教育として防災の日(9月1日)に合わせて毎年行われており、町で保管している備蓄品を配ることで、災害に対する日頃の備えを啓発するものです。

仕事のご依頼を  
お待ちしております!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。



〒649-1212 日高町大字小中1308番地  
(ふれあいセンター内)  
月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)

日高町シルバー人材センター

☎ 70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

紀勢本線を  
利用しよう



電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】



## 企画 まちづくり課 お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3806

あなたの声を  
お寄せください

10月18日～24日は

「行政相談週間」です



行政相談委員  
(総務大臣委嘱)  
嶋田 敏さん

総務省行政相談センター

まぐみみ和歌山

行政相談委員は、住民のみならず、国との行政機関などの業務に関する苦情やご意見・ご要望をお聞きして、公平・中立な立場からその解決や実現を促進する役目です。

ご相談は、口頭、電話、手紙、インターネット等でも可能です。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

土地の取引には  
届出が必要で  
す

## 国土利用計画法による 土地取引の届出制度

国土利用計画法により、土地の売買などの取引をしたときは、買主は契約締結後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を書いた土地売買等届出書を、役場に提出しなければなりません。

日高町では、1万平方メートル以上の土地の取引について届出が必要です。1筆の面積が1万平方メートル以上の取引はもちろんのこと、1筆の面積が1万平方メートルに満たなくても、複数の筆の面積を合算すると1万平方メートル以上のひとまとまりの土地になる場合や、以前にこの届出を行った土地に隣接して新たに土地を買いたす場合などでも届出が必要になります。

なお、この届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがありますのでご注意ください。土地売買等届出書は、県ホームページに掲載されていますので、ダウンロードの上、企画まちづくり課にご提出ください。

## 総務課 お知らせ

お問い合わせ  
☎63・2051



## 10月6日(水) Jアラート試験放送

10月6日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。町内一円に設置している防災行政無線から、次の内容が放送されます。

### 【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートの

テストです」

(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】10月6日(水)

午前11時00分頃



## 上下水道課 お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3805

## 下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場HP「日高町排水設備指定工事事業者(一覧表)」(下記QRコード)で紹介しています。



10月1日は

# 浄化槽の日

下水道(集落排水処理施設)と同じく、家庭で使用した水を綺麗にしてくれる浄化槽ですが、水環境を保全するためには、維持管理が必要です。浄化槽法という法律で「保守点検」「清掃」「水質検査」が義務付けられています。適正な浄化槽のご利用を願います。



お問い合わせ  
☎63・3801

## 10月は臓器移植 普及推進月間

「いのちへの優しさと思いやり」

臓器移植は、みなさまから善意の臓器提供があつて成り立つものです。

あなたの意思で助



かるいのちがあります。意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯することをお願いいたします。  
意思表示カードは子育て福祉健康課、保健所等に備えています。

詳しくは、県庁薬務課(☎073・441・2663)まで。

10月10日は

# 目の愛護デー

「いつまでも「見える」人生を眼科医はあなたの目を守るパートナーです。」

目の病気も早期発見、早期治療が重要です。「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？

また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

献眼登録について詳しくは、公益財団法人わかやま移植医療推進協会(☎073・424・7130)まで。



## ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

## ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★

### 9月22日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/22(水)～10/22(金)  
抽せん日 10/29(金)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会 各1枚 300円

クーちゃん



お問い合わせ  
☎63・3802

## 住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額制度

住宅の耐震改修工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額されます。

### ■対象住宅の要件

- ・昭和57年1月1日以前から存在する専用住宅、共同住宅、併用住宅(居住部分の割合が2分の1以上あること)
- ・現行の耐震基準に適合する住宅
- ・1戸あたりの耐震改修工事が、補助金などを除き50万円を超えるもの

### ■減額される範囲と税額

改修をした住宅の固定資産税の2分の1(ただし、1戸あたり床面積120㎡分に相当する税額が限度となります)

※長期優良住宅の認定を受けて改修した場合は3分の2。「通行障害既存耐震不適格建築物」の場合は、工事が完了した年の翌年度は3分の2、翌々年度は2分の1となります。

### ■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができませ
- ・新築住宅の減額やバリアフリー・省エネ改修工事による減額と同時に適用はできません

### ■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備え付けています。

## 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額制度

### 減額制度

高齢の方、障がいのある方が居住する住宅について、次の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額されます。

### ■対象住宅の要件

- ・新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く)および併用住宅(居住部分が2分の1以上あること)
- ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

### ■対象住宅の居住者要件

- 次のいずれかに該当する方
- ・65歳以上の方
- ・要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・障がいのある方

### ■改修工事の要件

令和4年3月31日までにバリアフリー改修工事を行い、補助金や介護保険からの給付金を除いた自己負担額が50万円を超えるもの

### ■改修工事の内容

- ・廊下の拡幅
- ・階段の勾配緩和
- ・浴室の改良
- ・トイレの改良
- ・手すりの取り付け
- ・床の段差解消
- ・引き戸への取り替え
- ・床表面の滑り止め化など

### ■減額される範囲と税額

改修工事を行った住宅の固定資産税の3分の1(ただし、1戸あたり床面積100㎡に相当する税額が限度となります)



### ■減額される期間

- ・改修工事が終了した

翌年度分のみ

### ■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません(ただし、省エネ改修工事による減額との同時適用は可能です)

### ■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備えて付けています。



## 住宅の省エネ(熱損失防止)改修工事に伴う固定資産税の減額制度

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO2排出量の削減をはかるため、一定の省エネ(熱損失防止)改修工事を行った場合、住宅の固定資産税の減額措置を受けられます。

### ■対象住宅の要件

- ・平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)

令和4年3月31日までに、次に掲げる①を含む省エネ改修工事が完了した住宅

- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④外壁の断熱改修工事

※改修部分が、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること

省エネ改修工事に要した費用が、補助金などを除き50万円を超えるもの

- ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

### ■減額される範囲と税額

- ・住宅(併用住宅の店舗・事務所部分を除く)の固定資産税の3分の1、長期優良住宅の場合は3分の2(ただし、1戸あたり床面積120㎡に相当する税額が限度となります)

### ■減額される期間

- ・改修工事が終了した翌年度分のみ

### ■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません
- ・新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません(ただし、バリアフリー改修工事による減額との同時適用は可能です)

### ■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください。申告書は、税務課に備えて付けています。

詳しくは、税務課 ☎63・3802(まで)。

## 廃乾電池を回収します

回収日：10月31日(日)

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。

以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。回収袋は保管用としてご使用ください。

●場所：各地区の

大型ごみ収集場所



住民生活課  
お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3800



## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は、日本年金機構より送られてくる納付書により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受け取れなくなったりすることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。

## ■保険料の納付は便利な口座振替がお勧めです

口座振替にすると、指定した口座から自動的に引き落とされますので、金融機関の窓口まで納めに行く手間がかからず便利です、納め忘れも防ぐことができます。

ご利用される方は、金融機関窓口にて口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出

印)の上、手続きをしてください。

## ■保険料を納めるのが困難なとき

経済的な理由等で保険料を納付いただくことが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予になる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。また、学生の方には、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。



## ご存知ですか？

## 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができません。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

## 人権相談・行政相談・

## 心配ごと相談合同相談所

## 開設のお知らせ

10月19日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



## 野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブ  
ロック囲い・素  
ぼりの穴を利用  
したものや、法



で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



## 75歳以上の方の お出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

### 助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、8,000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和4年3月末までです。



### 対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和22年4月1日以前に生まれた方)

### ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。



### ■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

### ■バス会社

熊野御坊南海バス	☎22・1020
----------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

【お問い合わせ先】いきいき長寿課 ☎63・3807



講演会を楽しみにしていただ  
いておりました皆様方には、大  
変申し訳ございませんが、ご理  
解のほどよろしくお願いいたし  
ます。

例年11月に日高町中央公民館  
で開催しております文化講演会  
につきまして、新型コロナウイルス  
感染症の影響を鑑み、本年  
度の開催を中止することにあ  
りました。

## 日高町文化講演会 中止のお知らせ

## 教育委員会 お知らせ



お問い合わせ  
学校教育班 ☎63・2038  
生涯学習班 ☎63・3812

## 日高町ふれあい祭(紀の国わかやま文化祭2021)の開催について

秋たけなわの今日この頃、みなさまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年は、和歌山県において、国内最大の文化の祭典である紀の国わかやま文化祭2021が開催されます。当町では、地域文化発信事業として、黒竹に関する展示や町内の保育園児、小・中学生等の作品展示を、下記のとおり開催いたします。

つきましては、一人でも多くの方々にご参加いただきたくご案内申し上げます。

①展示会日時 令和3年11月20日(土) 午後1時～午後4時  
令和3年11月21日(日) 午前10時～午後4時

②会 場 日高町農村環境改善センター（日高町役場裏）

③出展作品 黒竹の写真パネルや黒竹民芸品の展示  
日高町文化協会加盟団体による作品展示  
町内の保育園児、小・中学生等の作品展示  
子育て支援センター（クエっこランド）の利用者の作品展示 他

④主 催 文化庁 厚生労働省 和歌山県 和歌山県教育委員会 第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山県実行委員会 日高町 日高町教育委員会 第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭日高町実行委員会



※例年、日高町ふれあい祭では、作品展に加えて、屋外での催しや芸術発表会を実施しておりましたが、本年度は中止といたします。また、一般の展示募集も実施しません。

（お問い合わせ先） 日高町中央公民館 ☎63・3811

## 教育委員会 外部評価委員会の評価結果(令和2年度分)の公表

外部評価委員会は、「令和3年度日高町教育委員会事務局事業評価報告書(令和2年度分)」及び令和2年度事務局事業評価表を基に、教育委員会事務局の報告を受け、質疑等を行い協議した結果について、以下のように総評する。

学校教育では、町内各校(以下、「各校」という。)において教育目標達成のために、児童生徒の実態を把握して研究主題を設定し、学力・体力の向上等、課題解決に向けた特色ある教育活動が進められている。

すべての教育活動を通して個に応じた学習及び生活指導の充実を図り、支援を要する児童生徒一人ひとりの力を伸ばすために、本年度も学校支援員15名と新たに介助員2名を配置できたことは、各校の特別支援教育を充実・発展させ、大きな教育成果を上げている。

また、就学指導については、乳幼児期からの対応が大切であり、保育所幼稚園・小・中学校、健康福祉関係機関、教育委員会等の連携を密にした取組を引き続き進められた。

新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止対策として、4月、5月が臨時休業となるなか、小中学校ともに夏休み期間を8月8日(土)から8月16日(日)までと期間を短縮し、普通教育の授業時数の確保が図られている。

学習環境の整備については、各校の要望を精査し、整備充実に努めている。

本年度より学校司書が配置され、4校及び中央公民館図書室で週1日毎の勤務を行っている。引き続き、読書に親しめる出入りしやすい図書室づくりのため、展示・掲示方法の工夫や児童・生徒への学習活動の支援を期待する。

令和3年4月の比井小学校・志賀小学校統合に向け仮設校舎建設工事、校舎・屋内運動場改修工事、校舎増築工事、駐車場造成工事が実施され、教育環境の整備に努めている。

また、比井小学校児童と志賀小学校児童との間で学校間交流授業が実施され、統合後の円滑な学校運営への準備が実施されている。

比井小学校では、令和3年3月28日に児童、教職員、保護者や地域住民など140名が集まり比井小学校閉校式が挙行された。

式典は、新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止対策がとられたなかで雨々と挙行され、児童代表から町長へ比井小学校校旗の返納が行われ、最後に校歌の演奏をもって、明治7年創立開校以来147年の歴史に幕を閉じることとなった。

GIGAスクール構想の加速による学びの保障として、令和5年度に達成するとされていた1人1台端末整備の前倒しがされたことにより、児童・生徒用タブレット端末750台と指導者用タブレット端末45台が各学校に整備された。また、端末整備に伴い、端末充電用の電源キャビネット及び高速通信大容量のネットワーク整備も行われた。

Society5.0時代を生きる児童・生徒達にとって、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が実現されたなか、調べ学習など今後の有効な活用を期待し、個々に応じた最適なコンテンツの提供が行えるよう、学校、教育課が密に連携し取り組まれない。

今後も、教育環境を整備・充実することにより、各校が特色ある教育活動を推進し、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付け、未来社会の形成者としての生きる力を育むために、地域社会の支援のもと、家庭・学校・教育委員会の連携を密にした協働実践を推進され

たい。

社会教育では、生涯学習振興の観点から、日高町の特色を生かした事業が実施されている。また、近年少子化・核家族化が進み、住民意識の多様化等、社会情勢の変化に伴う家庭や地域の教育力、組織力の弱さに課題が見られる。

このような状況の中で、教育委員会として地域の実態把握に努め、現在活動している地域団体活動を支援することは勿論、住民意識の変容を図り、新たな団体の組織作りや自主活動の発展を促す取組が必要と考える。

平成19年度から取り組んでいる放課後児童健全育成事業においては、平成27年10月に志賀小学校敷地内に2箇所目の学童保育所を開設、平成29年4月から内原小学校北側隣地に第1学童保育所を移設している。

令和元年度には、昨今の保育ニーズの需要の高まりに 대응するために、日高町保健福祉総合センター内に3箇所目の学童保育所を開設している。

子ども達の安全・安心の確保、保護者のニーズに応える取組は一定の評価が得られるものと考えられる。

放課後子ども教室推進事業については、9月より各小学校で週1回2時間を実施、小学1年生から6年生を対象に、協働活動支援員14名の協力のもと、年間70回、延べ4377人の実績をあげ、切り絵や英会話などの体験活動を通して地域住民と児童がふれあう機会の提供に取組んでいる。

今後より多くの児童に参加を呼びかけ事業を充実することで、児童の豊かな人間性を養い育て、地域の教育力の向上を図っていく必要がある。

教育委員会が主催する生涯学習係主管事業及び公民館実施事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、実施できなかった事業や中止・延期となった研修が多くあった。

しかし、児童・生徒はじめ、町民一人ひとりが豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習の理念の実現を図ることは教育委員会の責務であり、教育委員会事業の推進にあたり、社会教育諸機関や関係団体との協議を深め、家庭や地域の教育力の向上、積極的な地域活動の活性化に向けた働きかけや地域の特性を生かした創意工夫ある事業展開を考えていかなければならない。

また、健康づくりや生きがいづくりを進めるために、スポーツの果たす役割が重要であると考えられることから、より多くの町民にスポーツ活動への参加の機会を提供していくことが望まれる。

総評のまとめとして、教育委員会が日高町の教育を振興し、充実・発展させるために、住民のニーズに対応した多様な事業展開に努めていることは評価できる。

教育委員会は、学校教育を管轄し、教育委員会所管事業や事務内容の多様化に対応した事務執行に努めている。教育委員会主管事業を実施、振興させるためには、学校及び教育委員会の職員体制づくりが、最も重要であると考えられる。学校教育、教育委員会行政機能を充実させるために、県及び町当局と人員配置や事業予算等について協議され、日高町の教育活動が活発に展開し、推進されることを強く望むものである。

【お問い合わせ先】教育委員会 教育課 (☎936-20366)



## いきいき長寿課 お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3807

### 介護保険の施設サービス を利用した場合の 費用について

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養病床)に入所及び短期入所生活介護(ショートステイ)を利用する場合、施設サービス費の自己負担分(1割、2割または3割)に加えて居住費、食費、日常生活費を支払います。

居住費、食費の支払いについて、所得(収入)が低い方には、所得(収入)に応じて自己負担額が軽減されます。

※軽減を受ける場合は必ず町役場への申請手続きが必要となります。

申請手続きに必要なものは、介護保険証、施設サービスを受ける方及び配偶者の預貯金通帳等の写しをご持参ください。

令和3年8月から制度改正により利用者負担段階、預貯金等の状況及び食費の自己負担限度額について改正がありました。

※左記の場合は対象外になりますのでご注意ください。

○対象者本人が住民税課税者の場合

○同一世帯に住民税課税者がいる場合

○世帯分離しているが配偶者が住民税課税の場合

○預貯金等の合計額が単身または夫婦で各利用者負担段階における一定額以上の場合など

詳しくはいきいき長寿課(☎63・3807)やケアマネジャーにご相談ください。

# 「地域カフェ」を 開催します!

みなさんで、楽しい時間を

過ごしませんか?

場所

小浦地区公民館(日高町小浦174番地)

日時 10月22日(金) 13時30分～15時

参加費 100円

対象 日高町内にお住まいの方

「サンフルひだか」のパンの販売を予定しています。



※新型コロナウイルス感染予防対策のため、マスクの持参をお願いします。消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮しますので、ご協力お願いいたします。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター

(☎63・3807)





# コロナ禍における インフルエンザ予防について

インフルエンザは、風邪に比べ感染力が非常に強いため、流行すると一気に感染者が増加します。今冬はインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されます。

※インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は共通して、手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケットなどが感染予防対策となります。一人ひとりができる感染症予防対策を心掛けましょう。

## インフルエンザと風邪の違い

インフルエンザと風邪は似ている部分もありますが、感染力や症状など異なる部分があります。それぞれの特徴を知り、身体に異変を感じたら早めに休養をとり、医療機関に相談しましょう。

	インフルエンザ	風邪
症状	急な高熱、悪寒、頭痛、関節症、筋肉痛、下痢	くしゃみ、鼻水、鼻づまり、のどの痛み、咳、たん
流行の時期	12月～3月	冬に多いが、年間を通じてかかることがある
経過	急激に進み、重症化することもある	ゆるやかに進む



## 感染ルート

- **飛沫感染**・・・くしゃみや咳、つばなどと一緒にウイルスが飛び散り、近くにいる人がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染
- **接触感染**・・・ドアノブや手すりなどに触れることで手に付着したウイルスが口や目などを通じて侵入して感染

## 身を守るためには

- (1) **正しい手洗い**  
外出先から帰宅時や調理の前後・食事前などこまめに手を洗いましょう。
- (2) **ふだんの健康管理**  
インフルエンザは免疫力が弱っていると、感染しやすくなりますし、感染したときに症状が重くなってしまうおそれがあります。普段から、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫を高めておきましょう。
- (3) **予防接種を受ける**  
インフルエンザを発症すると、なかには肺炎や脳症等の重い合併症が現れ、重症化してしまう方もいます。ワクチンを接種することで、重症化を予防することが期待できます。

(4) 適切な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50～60%)を保つことが効果的です。

(5) 人混みへの外出を控える

不要不急の外出は控えましょう。

# 予防接種費用を助成します

**【助成期間】** 令和3年10月1日～令和4年1月31日

(ただし、休診日を除く)

※医療機関には、必ず電話で予約してください。

**【対象となる方】** 日高町で住民登録されている方



## ■定期接種対象者

・65歳以上の方

※10月1日以降に65歳になられる方で、接種を希望される方は子育て福祉健康課(☎63・3801)までご連絡ください。

・60歳以上65歳未満で、下記の障がいや有し、身体障害者手帳1級または同等と判断された方  
(①心臓機能、②腎臓機能、③呼吸機能、④HIVによる免疫機能)

「予防接種依頼書」  
をお送りします。

医療機関へ予約

「予防接種依頼書」  
「健康保険証」  
をご持参のうえ  
接種してください。

- ・接種回数……1回
- ・接種費用……無料

## ■助成対象者

・1歳～64歳の方

※1歳未満(令和2年10月2日以降に生まれた方)で接種を希望される場合は、主治医と相談のうえ、子育て福祉健康課(☎63・3801)までご連絡ください。

「接種助成券」  
(一部助成)  
をお送りします。

医療機関へ予約

「接種助成券」  
「健康保険証」  
「母子健康手帳  
(18歳未満の方)」  
をご持参のうえ  
接種してください。

- ・接種回数……13歳以上は1回、13歳未満は2回
- ・助成費用……1回につき2,000円(2回まで)

※接種は勧奨するものではなく、接種の際の費用の一部を助成するものです。

お問い合わせ／子育て福祉健康課(☎63・3801)

## 第1回

# みんなで手話を覚えよう



手話を覚えるきっかけとして、手話単語を紹介します。  
手話が身近な言語となるよう、皆さんも一緒にやってみましょう。

### 【こんにちは】

- ①右手の人差し指と中指の2本を額の  
高さまで上げます。  
(時計の針が12時を指しているイメージ)



- ②おじきします。



### 【ありがとう】

- ①右手を左手の甲の上に当てます。



- ②左手の甲から右手をタテに垂直  
に上げます。







日高町子育て支援センター

# クエっ♡ランド♪だよ

## 水鉄砲・シャボン玉遊び



シャボン玉や水鉄砲で水遊びをしたよ (\*\*^^\*) ♪  
水浴び、気持ちよかったね♡

※ 0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※ 月～金

午前 9:00～11:30

午後 13:00～16:00

※ 第3金曜日は午後から休館

【お問い合わせ】

子育て支援センター ☎ 70・4140

(保健福祉総合センター内)



## 自由遊び



ママ～♪電車に乗ってお出かけしよう～ (\*\*^^\*)v

## ♪ 10月の行事予定 ♪

1日(金) 志賀保育所見学 10:00～

12日(火) 子育て広場 9:30～11:00

13日(水) ベビーマッサージ 14:00～  
※バスタオル・お茶・ハンドクリーム  
定員7名程度(1歳まで)

14日(木) 内原保育所見学 10:00～

22日(金) 散歩 10:30～

26日(火) おはなしの会 10:30～

29日(金) M&Me(ハロウィン)

①10:00～10:30 8組程度

②11:00～11:30 8組程度

10月25日(月)～11月12日(金) ふれあい祭り製作  
(行事予定は変更・中止とする場合があります)

# くらしを便利に!『マイナンバーカード』を取得しよう!

## ○本人確認書類になる!

携帯電話の契約、会員登録などにご利用いただけます。

## ○オンライン手続きができる!

マイナンバーカードを使えば、確定申告や一部の行政手続きがパソコン・スマートフォンで行えます。

## ○健康保険証として利用できる!(予定)

就職・転職・引っ越しをしてもずっと使える健康保険証として、医療機関・薬局などで利用できるようになります。



## 『マイナンバーカード』は安全に持ち歩けます!



なりすまはできません。

●顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。



オンラインの利用には電子証明書を使います。  
マイナンバーは使いません。

プライバシー性の高い個人情報が入っていません。

マイナンバーを見られなくても、個人情報は盗まれません。

●マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。

●ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記載されません。  
●健康保険証として利用する場合でも、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることはありません。

## ★マイナンバーカードをなくしてしまった場合は

万が一、なくしてしまったり、盗まれてしまった場合でも、24時間365日、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)でカード利用の停止が行えます。

また、カード利用時に暗証番号を一定回数間違えると機能がロックされたり、不正に情報を読みだそうとするとICチップが壊れる仕組みになっているなど、マイナンバーカードには万全のセキュリティ対策が施されています。

## 申請をサポートしています!

窓口ではマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

申請書の交付、記入のお手伝い、顔写真の撮影など、申請までの手続きをサポートいたしますので、簡単に申請を行う事ができます。

※窓口には申請者ご本人がお越しください。また、本人確認書類を忘れずにお持ちください。  
また、毎月第2土曜日の9時~12時に休日交付を行っていますので、お仕事などで忙しい方でもマイナンバーカードを取得いただけます。  
事前にご連絡いただければ、平日20時までカードの交付も行っています。

※マイナンバーカードの交付には本人の来庁が必要となりますのでご注意ください。

申請者が15歳未満の場合は、本人および法定代理人の方が来庁する必要があります。



詳しくは、住民生活課(☎63・3800)までお問い合わせください。

# 飲酒運転を追放しよう!

# 駐在所だより

和歌山県内で発生した交通死亡事故のうち、飲酒運転による割合が、全国で上位であるという不名誉な結果が出ています。

警察や各メディアが飲酒運転の危険性を何度も訴え、厳罰化が進んでも、未だに飲酒運転をするものが後を絶たないのが現状です。

そこで住民の皆さんにお願いですが、飲酒運転をするものを見かけたら、警察に通報してください。

「自分がしないようにだけ気をつけておけばいいじゃないか」「人を陥れるようなことはちよつと・」などとは思わないでください。

そうして飲酒運転を野放しにした結果、事故によって貴方や貴方の大切な人が怪我をさせられたり、最悪の場合は死に至ってしまうことも起こり得るのです。

皆さんは泥棒を見かけたら、見て見ぬふりをするでしょうか?

飲酒運転は時に人の命にもかかわる大変悪質な犯罪なのです!

地域一丸となって「飲酒運転は許さない!」との強い意志を持ち、飲酒運転を追放しましょう。

●飲酒運転を見かけたら

- ・車のナンバーや車種、色
- ・運転者の特徴
- ・どちらの方角へ行ったか

などを、御坊警察署(☎23・0110)や110番までお知らせください。

## 飲酒運転は絶対ダメ!運転者以外にも厳しい罰があります!



運転者  
車両の提供者



酒類の提供者  
車両の同乗者

- ▽酒酔い運転  
5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ▽酒気帯び運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

- ▽酒酔い運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ▽酒気帯び運転  
2年以下の懲役または30万円以下の罰金

## スズメバチに注意!

一昨年10月頃、日高町及び由良町において、高齢男性がスズメバチに刺され、死亡する事故が発生しています。

スズメバチは、夏に巣が急成長し働き蜂の数が増加し、9月頃からエサ集めや繁殖のため攻撃的になるといわれており大変危険です。

スズメバチには、木の根っこや土中に営巣する種類もいるため、野山に立入る場合はスズメバチに刺されないよう、黒系の濃い色の服を着用しないようにすることや、強い香りのものをつけないように注意してください。



その一歩があなたの被害を防ぎます!

県内でオレオレ詐欺の被害が発生しました。  
最近では、  
○弁護士や友達を騙り、他府県に呼び出して現金をだまし取る手口  
○プリペイドカード等の電子マネーによる支払い請求の手口  
等が増えています。  
詐欺グループは様々な理由をつけて被害者を孤立させるように仕向け、正常な判断ができないようにします。  
お子さん、お孫さんから助けを求められる電話があっても、まずは一旦落ち着いて、周りの人や警察に相談してください。

ちよつと待って! その電話本当にお子さんお孫さんお孫さんお孫さん?

御坊警察署  
☎ 23-0110

高家駐在所  
小倉 恒人  
比井駐在所  
吉井 義昭

(お知らせ)  
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。  
和歌山県警のホームページは  
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。  
ご利用ください。



きしゅう君

# 公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日  
AM8:30～PM5:00  
閉室日…日曜日、祝日、  
年末年始、特別整理期間  
中央公民館(☎63・3811)

## 新着図書のご案内

### 一般書

- ☆音速の刃 (未須本 有生)
- デザイナーズハーバリウムコレクション  
想いを形に、花でつくる新感覚アート  
(小河原 晴美)
- パソコンのしくみがよくわかる本  
改訂2版 理解するほどおもしろい!  
(丹羽 信夫)
- 日本の食事 (ベティ・レイノルズ)

- ☆世界の人と楽しむ折り紙 伝えたい!  
一緒に折りたい! 40作品  
(山梨 明子)
- 脱! SNSのトラブル 増補版 LINE フェイスブック ツイッターやって良いこと悪いこと  
(佐藤 佳弘)
- はじめてのAI  
(やさしく知りたい先端科学シリーズ6)  
(土屋 誠司)

など、合計12冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります



## 新着図書のご紹介

### 《一般書》

#### ☆音速の刃

(未須本 有生)

最新鋭ステルス戦闘機が、青森県沖の訓練空域の海上に墜落した。国産の「銀翼」開発に挑む技術者たちは、事故の真相を突き止め、ミッションを遂行できるのか。業界に精通する著者が「タブー」に切り込んだ傑作サスペンス。

#### ☆世界の人と楽しむ折り紙 伝えたい! 一緒に折りたい! 40作品

(山梨 明子)

折り紙には言葉の壁を越え、人の心を開かせ仲良くさせてしまう不思議な力がある。外国の人と一緒に折りたい折り紙40作品を英訳とともに掲載。折り紙を交流に役立てる具体例や教え方のコツも紹介する。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

# 和歌山県誕生150年巡回パネル展について

明治4年(1871年)の廃藩置県後、当時の紀州は和歌山県、田辺県、新宮県などに分かれていましたが、同じ年の11月22日、この3県が統合して、現在の和歌山県が誕生し、令和3年に誕生150年を迎えます。

誕生150年を記念し、これまでの県の歩みを振り返るとともに未来を考える機会となるパネル展を開催します。

## ○巡回パネル展

日時：令和3年10月5日(火)～10月11日(月)

時間：9時～22時 ※初日は13時から、最終日は16時までです。

場所：オークワロマンシティ御坊店(御坊市湯川町財部181)

内容：和歌山県の成り立ちやこれまでのあゆみ、県内各地の今昔写真、未来に向けた県の取組等を紹介します。

## ○記念パネル展

日時：令和3年11月19日(金)～22日(月)

時間：9時～17時(最終日は16時)

会場：県民文化会館特設展示室

内容：パネル展示、映像上映、和歌山県民歌 ほか



## 『和歌山県最低賃金が改定されました』

最低賃金法違反については罰則が設けられています。

仮に最低賃金額より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

**和歌山県最低賃金**

**時間額 859 円**

**効力発生日**

**令和3年10月1日**

**適用範囲**

**和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者**

詳細については、和歌山労働局労働基準部賃金室 (☎073・488・1152) 又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

**広告** 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

**(掲載広告募集中)**

**サイズ 縦80mm×横85mm**

(お問い合わせ)

日高町役場 企画まちづくり課

☎ 63・3806

## 山百合短歌会詠草

新しき農薬の蓋が開けられぬ一人で出来ぬ農事と思う	鍵本 和代
三姉妹ライン家族に仲間入り指一本でつながる広がる	庵戸眞知子
あの人 <sup>うた</sup> が居てくれたらとつい思う老い進みゆくひとりの葛藤	中 てるみ
短歌よみにビール片手に日高路へ翁おおいにぼやきておりぬ	山野 苺
疾走の『マーチ』の勢いに煽られてナイロン袋は宙舞い後追う	深海三千代
複雑な涙こらえる若き父幸願いつつ娘と歩く	玉井かをる
風蘭を三度も賜びて香る花見つちに浮かぶ友の優しさ	仲田美智子
床の間の金魚飛び出し空に舞う 二回まばたきお軸に戻る	米倉眞佐美
緑蔭を抜け来し風のががやけば明日は潜まむ摒の蝸牛	和田 路子
海水浴我が家のおやつ青リング磯で冷して頬張る幼時	宮武 厚子
満ちていし河口に鯉と鰻を見き引けば転がる梯子とタイヤ	小山 和代
歩きつつスマホに交わす会話にも郷里の蝉声届いているらし	曽根 邦子
いつの日か時の貸借り出来るなら余った時間僕に下さい	中西 優
今日の空いろんな雲が重なりてまるで大きなキャンパスのよう	坂本 清子
遅植えのスイカが実り待ちわびる 一夜のうちに獣の口へ	亀井てるよ
炭焼の煙も絶えて幾年ぞ椎の樹ゆっさと吾おしまねく	奥田 房子

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2021年10月  
October

# 暮らしのカレンダー

1日 金	13日 水 ・資源ごみ	23日 土
2日 土	14日 木	24日 日
3日 日 ・粗大ごみ (池田・東光寺・内ノ畑・原谷)	15日 金	25日 月
4日 月	16日 土	26日 火
5日 火	17日 日	27日 水 ・資源ごみ
6日 水 ・4か月児・10か月児健診 (ふれあいセンター) 対象:R3年5月1日~6月15日生 R2年11月1日~12月15日生 ・複雑ごみ	18日 木 ・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所 (ふれあいセンター) 時間:13時~16時 ・おはなしの会(中央公民館) 時間:10時~	28日 木
7日 木	19日 火	29日 金
8日 金	20日 水 ・1歳6か月児健診 (ふれあいセンター) 対象:R2年1月1日~4月30日生 ・小型プラスチックごみ	30日 土
9日 土	21日 木	31日 日
10日 日 ・粗大ごみ (萩原・荊木・駅前)	22日 金 ・運動教室(中央公民館) 時間:13時30分~15時	
11日 月		
12日 火 ・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9時30分~11時		



※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延状況により、中止または延期になる場合があります。

【広告】町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

ひだか  
Smile

# うちの子Photo



みんなのステキな笑顔  
待ってるよ!



さやか  
彩也夏 ちゃん(萩原)  
(4歳)

いつも素敵な笑顔をありがとう!

## お子さんを紹介してみませんか?

**大募集!**

### 就学前のお子さんの 写真を大募集!

「広報ひだか」では、町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。

大好きな“うちの子”の笑顔を皆さんに届けてみませんか?

- ・住所
- ・お住まいの地区名
- ・氏名
- ・電話番号
- ・お子さんの名前(ふりがな)  
※ニックネームでもOK
- ・お子さんの生年月日、性別
- ・メッセージ(50字以内)

を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申 込 先】企画まちづくり課

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:kikaku@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-3806

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は先着順で掲載いたします。

#### TOWN information

##### ■町の人口と世帯

令和3年8月31日現在

人 口 7,916人 [+13]

男 3,813人 [+7]

女 4,103人 [+6]

世帯数 3,249戸 [+3]

##### 日高町民憲章

人が町をつくり  
町がひとをつくる  
一 恵まれた自然を大切にし  
快適で住みよい町をつくり  
一 歴史と伝統を愛し  
心豊かな町をつくり  
一 スポーツを楽しむ  
健康で明るい町をつくり  
一 知恵を出し 汗を流し  
活力ある町をつくり  
一 故郷に誇りを持ち ふれあいを  
大切にす町をつくり